

特定間伐等促進計画

新潟県佐渡市

令和3年6月

1 特定間伐等促進計画の目標

間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の特定間伐等の実施目標として、年間31,330ha(年平均3,133ha)の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や佐渡市の間伐の実施状況を勘案して、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10ヵ年間で1,901ha(年平均190ha)の間伐を行うことを、佐渡市特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再生林を中心とした造林の実施を促進する。

2 間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、佐渡市の間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐等を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考
		字(大字) 又は林班	地番又は 小班	施業 番号	枝番	面積(ha)	樹種	林層	林齢	立木 材積	間伐の 方法	間伐立木 材積 (m3)	間伐率 (材積率)			
両津東部森林組合	R4	59	2	7	1	0.37	スギ	単層			列状			59-2		
両津東部森林組合	R5	228	3	75	0	0.20	ヒバ	単層	12		除伐	-	-	228-3		
両津東部森林組合	R8	253	1	24	0	0.17	スギ	単層	9		除伐	-	-	253-1		
佐渡森林組合	R3	50	2	14	3	0.25	スギ	単層	20	55	定性	11	20%	50-2		保育間伐
佐渡森林組合	R3	49	1	1	0	0.21	スギ	単層	38	40	定性	8	20%	49-1		保育間伐
新穂森林組合	R3	56	1	94 98 99	0	0.15	ヒノキ	単層	11		除伐	-	-	56-1		枝打ち
新穂森林組合	R3	26	6	9	4	0.26	スギ	単層	24		除伐	-	-	26-6		
新穂森林組合	R3	26	6	9	5	0.04	スギ	単層	24		除伐	-	-	26-6		
新穂森林組合	R3	26	6	9	6	0.02	スギ	単層	24		除伐	-	-	26-6		
新穂森林組合	R3	3	1	19	2	0.47	スギ	単層	37		定性	30	-	3-1		枝打ち
新穂森林組合	R3	3	1	34	0	0.29	スギ	単層	49		定性	10	-	3-1		
新穂森林組合	R3	3	4	2	1	0.07	スギ	単層	23		定性	-	-	3-4		保育間伐
新穂森林組合	R3	3	4	2	2	0.04	その他針	単層	23		定性	-	-	3-4		保育間伐
新穂森林組合	R3	3	4	4	0	0.11	スギ	単層	23		定性	-	-	3-4		保育間伐
新穂森林組合	R3	3	4	5	0	0.02	その他針	単層	23		定性	-	-	3-4		保育間伐
南佐渡森林組合	R3	14	1	1	0	3.00	スギ	単層	50	1,482	定性	295	20%	14-1		
南佐渡森林組合	R3	4	3	39	2外	5.00	スギ	単層	50	2,471	定性	495	20%	4-3		

(2) 造林

実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容							対図番号 又は林小班名	交付金希望	備考	
		字(大字) 又は林班	地番又は 小班	施業 番号	枝番	造林 面積 (ha)	うち人工造林				うち天然更新					
							植栽 面積 (ha)	植栽 時期	植栽 樹種	植栽 本数	天然更 新面積 (ha)	天然更 新時期				天然更 新樹種
両津東部森林組合	R3	吾潟	1061-1外			0.29	0.29	秋	アテビ	580						下刈り0.29ha
森林所有者	(H25)	(228)	(3)	(76)	(0)	(0.44)	(0.44)	(3月)	(スギ・ヒバ)	(880)				(288-3)		(下刈り0.44ha)
両津東部森林組合	(H26)	(290)	(1)	(27)	(2~3)	(0.39)	(0.39)	(秋)	(ヒバ)	(800)				(290-1)		(下刈り0.39ha)
両津東部森林組合	(H26)	(337)	(1)	(10)	(3)	(0.10)	(0.10)	(秋)	(ヒバ)	(200)				(337-1)		(下刈り0.10ha)
両津東部森林組合	(H30)	(225)	(1)	(17)	(0)	(0.30)	(0.30)	(秋)	(ナラ)	(600)				(225-1)		(下刈り0.30ha)
森林所有者	(H31)	(239)	(1)	(33)	(1)	(0.20)	(0.20)	(春)	(アテビ)	(400)				(239-1)		(下刈り0.20ha)
佐渡森林組合	R3	56	2	15	0	0.44	0.44		ヒノキ	1,100				56-2		伐採・植栽・下刈り
佐渡森林組合	(H24)	(30)	(3)	(36)	(1~2)	(0.10)	(0.10)		(スギ)					(30-3)		(下刈り0.10ha)
佐渡森林組合	(H24)	(215)	(1)	(36)	(0)	(0.29)	(0.29)		(ヒバ)					(215-1)		(下刈り0.29ha)
佐渡森林組合	(H24)	(215)	(7)	(35)	(0)	(0.18)	(0.18)		(ヒバ)					(215-7)		(下刈り0.18ha)
佐渡森林組合	(H24)	(215)	(1)	(90)	(1~3)	(0.29)	(0.29)		(ヒバ)					(215-1)		(下刈り0.30ha)
佐渡森林組合	(H24)	(58)	(2)	(33)	(0)	(0.21)	(0.21)		(スギ)					(158-5)		(下刈り0.21ha)
森林所有者	(H24)	(97)	(1)	(35)	(0)	(0.10)	(0.10)		(ヒバ)					(97-1)		(下刈り0.10ha)
森林所有者	(H25)	(118)	(6)	(18)	(0)	(2.60)	(2.60)		(スギ)					(118-6)		(下刈り2.60ha)
森林所有者	(H25)	(154)	(5)	(28)	(1~4)	(0.35)	(0.35)		(スギ)					(154-5)		(下刈り0.35ha)
佐渡森林組合	(H26)	(215)	(1)	(86)	(1~3)	(0.34)	(0.34)		(ヒバ)					(215-1)		(下刈り0.34ha)
佐渡森林組合	(H26)	(3)	(11)	(12)	(8)	(0.28)	(0.28)		(ヒバ)					(3-11)		(下刈り0.28ha)
佐渡森林組合	(H26)	(3)	(11)	(13)	(8)	(0.12)	(0.12)		(ヒバ)					(3-9)		(下刈り0.12ha)
森林所有者	(H26)	(94)	(3)	(6)	(2)	(0.10)	(0.10)		(ヒバ)					(94-3)		(下刈り0.10ha)
佐渡森林組合	(H26)	(154)	(5)	(28)	(0)	(0.22)	(0.22)		(スギ)					(155-5)		(下刈り0.22ha)
佐渡森林組合	(H26)	(149)	(11)	(4)	(0)	(0.21)	(0.21)		(スギ)					(158-5)		(下刈り0.21ha)
佐渡森林組合	(H27)	(220)	(2)	(16)	(0)	(0.57)	(0.57)		(ヒバ)					(220-2)		(下刈り0.57ha)
森林所有者	(H27)	(64)	(5)	(37)	(0)	(0.15)	(0.15)		(スギ)					(64-4)		(下刈り0.15ha)
佐渡森林組合	(H27)	(220)	(2)	(10)	(2)	(0.29)	(0.29)		(ヒバ)					(220-2)		(下刈り0.29ha)
佐渡森林組合	(H28)	(24)	(8)	(19)	(0)	(0.27)	(0.27)		(ヒバ)					(24-8)		(下刈り0.27ha)
森林所有者	(H29)	(貝塚)	(627, 628-1~2)			(0.16)	(0.16)		(ヒバ)	(280)						(下刈り0.16ha)
佐渡森林組合	(H29)	(56)	(1)	(119)	(0)	(0.10)	(0.10)		(ヒバ)	(200)				(56-1)		(伐採・植栽)
森林所有者	(H29)	(62)	(6)	(6)	(0)	(0.13)	(0.13)		(ヒノキ)					(62-6)		(下刈り0.13ha)
森林所有者	(H30)	(真光寺)	(1763)			(0.14)	(0.14)		(ヒバ)	(280)						(伐採・植栽)
森林所有者	(H30)	(9)	(9)	(14)	(1~2)	(0.20)	(0.20)		(ヒバ)					(9-9)		(伐採・植栽)
森林所有者	(H31)	(9)	(3)	(12)	(1)	(0.34)	(0.34)		(ヒバ)					(9-3)		(下刈り0.34ha)
佐渡森林組合	(R1)	(1)	(3)	(8)	(2)	(0.49)	(0.49)		(コナラ)	(1225)				(1-3)		(伐採・植栽・下刈り)
佐渡森林組合	(R1)	(稲鯨)	(1728-28)			(0.11)	(0.11)		(コナラ)	(275)				(4-3)		(伐採・植栽・下刈り)
佐渡森林組合	(R1)	(49)	(1)	(23)	(1~2)	(0.10)	(0.10)		(コナラ)	(250)				(1-5)		(伐採・植栽・下刈り)
佐渡森林組合	(R2)	(52)	(2)	(26)	(0)	(0.33)	(0.33)		(コナラ)	(825)				(52-2)		(伐採・植栽・下刈り)
南佐渡森林組合	R3	羽茂三瀬	354			0.20	0.20	春	ヒバ	400						下刈り0.20ha
南佐渡森林組合	R3	羽茂本郷	6921-5			0.14	0.14	春	ヒバ	280				63-4		下刈り0.14ha
南佐渡森林組合	(H24)	(68)	(1)	(17)	(0)	(0.15)	(0.15)		(ヒバ)	(300)				(68-1)		(下刈り0.15ha)
南佐渡森林組合	(H24)	(16)	(1)	(92)	(0)	(0.52)	(0.52)		(ヒバ)	(1040)				(16-1)		(下刈り0.52ha)

(2) 造林

実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容							対図番号 又は林小 班名	交付 金希 望	備考	
		字(大字) 又は林班	地番又は 小班	施業 番号	枝番	造林 面積 (ha)	うち人工造林				うち天然更新					
							植栽 面積 (ha)	植栽 時期	植栽 樹種	植栽 本数	天然更 新面積 (ha)	天然更 新時期				天然更 新樹種
南佐渡森林組合	(H24)	(31)	(5)	(5)	(0)	(0.19)	(0.19)		(ヒバ)	(380)				(31-5)		(下刈り0.19ha)
森林所有者	(H24)	(羽茂大石)	(1944, 830-1)			(0.13)	(0.13)		(ヒバ)	(260)				(21-3)		(下刈り0.13ha)
南佐渡森林組合	(H24)	(徳和)	(4827-1)			(0.23)	(0.23)		(ヒバ)	(460)				(20-4)		(下刈り0.23ha)
南佐渡森林組合	(H24)	(蕙場)	(1557)			(0.11)	(0.11)		(ヒバ)	(220)				(37-11)		(下刈り0.11ha)
南佐渡森林組合	(H24)	(蕙場)	(1549-1)			(0.11)	(0.11)		(アカマツ)	(220)				(37-10)		(下刈り0.11ha)
南佐渡森林組合	(H24)	(蕙場)	(489)			(0.50)	(0.50)		(スギ)	(1000)				(39-9)		(下刈り0.50ha)
南佐渡森林組合	(H24)	(蕙場)	(1560-4)			(0.14)	(0.14)		(アカマツ)	(280)				(37-10)		(下刈り0.14ha)
森林所有者	(H24)	(上川茂)	(174-1)			(0.23)	(0.23)		(ヒバ)	(510)				(47-3)		(下刈り0.23ha)
森林所有者	(H24)	(上川茂)	(584)			(0.11)	(0.11)		(ヒバ)	(280)				(45-1)		(下刈り0.11ha)
森林所有者	(H24)	(大杉)	(603)			(0.18)	(0.18)		(ヒバ)	(450)				(2-1)		(下刈り0.18ha)
森林所有者	(H24)	(19)	(1)	(54)	(0)	(0.08)	(0.08)		(ヒバ)	(160)				(19-1)		(下刈り0.08ha)
南佐渡森林組合	(H25)	(羽茂大石)	(1471-2外3)			(0.15)	(0.15)	(3月)	(ヒバ)	(300)				(68-2)		(下刈り0.15ha)
森林所有者	(H25)	(72)	(10)	(6)	(1)	(0.19)	(0.19)	(秋)	(マツ)	(340)				(72-10)		(下刈り0.19ha)
森林所有者	(H25)	(64)	(3)	(22)	(0)	(0.16)	(0.16)	(秋)	(ヒバ)	(200)				(64-3)		(下刈り0.16ha)
南佐渡森林組合	(H25)	(8)	(3)	(40)	(1)	(0.84)	(0.84)	(秋)	(ヒバ)	(1660)				(8-3)		(下刈り0.84ha)
森林所有者	(H25)	(下黒山)	(24-1)			(0.24)	(0.24)	(秋)	(ヒバ)	(700)				(19-1)		(下刈り0.24ha)
南佐渡森林組合	(H26)	(羽茂大石)	(853-1)			(0.25)	(0.25)	(3月)	(ヒバ)	(480)				(69-3)		(下刈り0.25ha)
南佐渡森林組合	(H26)	(羽茂大橋)	(2607)			(0.90)	(0.90)	(3月)	(スギ)	(1800)				(17-1)		(下刈り0.90ha)
森林所有者	(H26)	(羽茂三瀬)	(1030-1)			(0.10)	(0.10)	(秋)	(スギ)	(200)				(72-9)		(下刈り0.10ha)
南佐渡森林組合	(H27)	(羽茂大石)	(1026)			(0.10)	(0.10)	(秋)	(スギ)	(200)				(70-4)		(下刈り0.10ha)
南佐渡森林組合	(H29)	(羽茂三瀬)	(622-1)			(0.12)	(0.12)	(春)	(ヒバ)	(240)				(71-8)		(下刈り0.12ha)
南佐渡森林組合	(H29)	(羽茂本郷)	(901-1)			(0.23)	(0.23)	(春)	(ヒバ)	(460)				(66-5)		(下刈り0.23ha)
南佐渡森林組合	(H29)	(羽茂本郷)	(903-1)			(0.11)	(0.11)	(春)	(その他針)	(220)				(66-5)		(下刈り0.11ha)
南佐渡森林組合	(H30)	(羽茂本郷)	(7988-1)			(0.37)	(0.37)	(秋)	(ヒバ)	(740)				(25-7)		(下刈り0.37ha)
南佐渡森林組合	(H30)	(羽茂大崎)	(3086-1)			(0.22)	(0.22)	(秋)	(ヒノキ)	(440)				(34-2)		(下刈り0.22ha)
南佐渡森林組合	(H30)	(小木)	(538)			(0.18)	(0.18)	(春)	(ヒバ)	(360)				(11-3)		(下刈り0.18ha)
南佐渡森林組合	(H31)	(羽茂本郷)	(7971外1)			(0.41)	(0.41)	(秋)	(ヒバ)	(820)				(28-1)		(下刈り0.41ha)
南佐渡森林組合	(R2)	(羽茂大橋)	(3120-4)			(0.05)	(0.05)	(秋)	(抵抗マツ)	(100)				(19-1)		(下刈り0.05ha)
南佐渡森林組合	(R2)	(羽茂大橋)	(3120-4)			(0.09)	(0.09)	(秋)	(アカマツ)	(225)				(19-1)		(下刈り0.09ha)
南佐渡森林組合	(R2)	(下黒山)	(553-1, 1, 11)			(0.10)	(0.10)	(秋)	(ヒバ)	(200)				(19-1)		(下刈り0.10ha)

※ 造林後に実施する下刈りについては、備考欄に記載。

(5) その他施設

実施主体	事業 実施 年度	所在場所				施設名	数量	対函番号 又は林小 班名	交付金希望	備考
		字(大字) 又は林班	地番 又は林小 班	施業番号	枝番					

(6) 事業実施箇所

--

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化の促進に関すること

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

森林組合等による提案型集約化施業を推進することで、作業コストの低減化・収支の改善を図り、間伐推進につなげる。
また、集約化施業の推進に資する森林経営計画の作成を促進する。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

施業集約化を進める意思のある者に対しては、必要な森林情報の提供、境界確認のための情報提供について市として可能な範囲で協力する。

また、集約化を進める際の森林所有者等の合意形成活動において、市のあっせんが必要な場合はこれに協力する。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関すること。

森林資源の分布状況や地理的条件を考慮しながら、林業専用道や森林作業道の整備を適切に進めることにより、伐出作業・運搬作業の効率化を図る。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

路網が整備され、プロセッサやフォワーダの活用が可能な箇所においては「車両系伐出システム」による効率の良い作業を推進する。また、より一層の効率化を図るため、コスト分析データの収集・フィードバックを行うことで、普及・定着を図りたい。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

造林・保育コストを低減化させうるコンテナ苗の活用やその他新技術が開発された際には、これらの積極的な活用・普及に努める。

6 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給および利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

市内の主な間伐材供給主体及び利用主体である森林組合と素材生産業者の協業化を推進し、市内の需給体制の円滑化を図る。
また、市外の主な利用主体である合板工場の需要に関する情報について情報の共有を図り、安定的な供給に努める。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

森林経営計画等に基づき利用間伐の見通しを立てることで長期的な間伐材供給量の把握を行い、主な供給先との需給調整を行うことで、安定供給体制の構築に努める。

7 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。

間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成のため、研修等への積極的な参加を推進する。

(2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

森林整備の主な担い手である森林組合等の業務の効率化・経営改善に向け、県と連携して新たな技術の普及や経営指導を行うことで森林組合等の経営の安定化を図り、適切な森林管理の持続に繋げたい。